



どうやって詐欺を見破るか・・・『最終的にお金を要求する』！

詐欺には必ず『相手にお金や情報を要求する』タイミングが存在します。

もし『めったにない状況を説明』され、『驚くような金額を提示』された時は『詐欺じゃないかな？』と一旦落ち着きましょう。



『突然ドキッとする内容を伝えられた時』
『んっ？と少しでも内容を不審に感じた時』
『おいしい話を切り出された時』などは

『誰かに相談してから！』
と考えるクセを身に着けましょう！

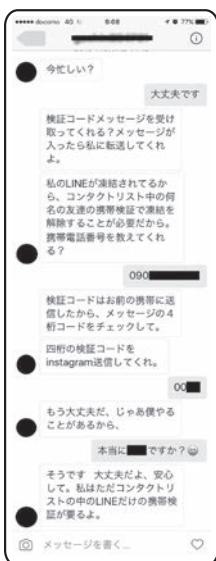
『相談』によって、全国的に被害が減少！

特殊詐欺の被害認知件数は、公的な窓口の相談件数増加に比例し減少しています。

まずは家族に相談！詐欺被害を防ぐための相談窓口は沢山あります

1人で悩まず、落ち着いて連絡を取りましょう！

道内で、若者中心に多数の被害！



町内でも発覚！実害も発生…

急増のLINE乗っ取りによる特殊詐欺

この画像は、昨年町内で起きたLINEアカウントの乗っ取り被害のやりとりです。

『今忙しい？』と聞いているアカウントは、詐欺の実行犯に乗っ取られており、『友達リストから更に他のアカウントを乗っ取っていく』、または『直接的に金銭を要求する』などに使用されます。

LINE乗っ取りへの対応！以下のことに注意しましょう！

- ・電話番号、認証番号をLINE上で教えない
- ・（IDやパスワードなどの）入力を求められても絶対に応じない
- ・乗っ取られた場合、LINEのホームページから通報し、直ちにアカウントを停止する
- ・乗っ取られた場合、被害拡大を防ぐため、「友達リスト」の登録者に注意喚起する
- ・LINEのやり取りだけで電子マネーを買わない
- ・購入を頼まれたら、電話などLINE以外の方法で依頼主に必ず確認する



- 北海道警察本部 警察相談センター・・・☎011-241-9110
- 北海道警察函館方面本部 警察相談センター・・・☎0138-51-9110
- 独立行政法人国民生活センター 消費者ホットライン・・・☎0570-064-370
- 犯罪被害の未然防止等、生活の安全を守るために相談窓口・・・☎#9110
- 未公開株や社債などをかたった詐欺についての相談 日本証券業協会未公開株通報専用コールセンター・・・☎0120-344-999

